

「移動式クレーン運転士安全衛生教育」のご案内

2025年3月更新

一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

資格取得後5年ごとに知識・技術向上・安全作業の更なる推進を図る安全衛生教育です。

(準拠法規：労働安全衛生法第60条の2 平成2年3月1日付基発第112号厚生労働局長通達)

※移動式クレーン運転士免許取得者・小型移動式クレーン運転技能講習修了者は、上記法令が適用されます。

《開催日程・申込方法等》

開催日	2025年 6/14(土)	10/21(火)	2026年 1/24(土)	3/20(金)
講習時間	9:00～16:30			
会場	第2日本オフィスビル2階 (仙台市青葉区本町2-10-33)			
募集人員	30名			
申込先	一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部 登録番号：T5010605002518 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号 TEL022-263-3307 FAX022-796-5211			
受講料	(非会員事業場) 15,400円 (テキスト代1,815円・消費税を含む) ※日本クレーン協会東北支部の会員の方は割引がありますので、お問い合わせ下さい。			
対象者	①移動式クレーン運転士免許取得者 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者			
申込方法	・あらかじめ、電話で申し込み状況をご確認ください。 ・受講申込書に写真1枚(6か月以内に撮影した上3分身・正面脱帽、縦3cm×横2.4cm、無背景)を貼付(裏面上部に糊付)し、必要書類を添えてお申し込み下さい。 ・申込書(写真貼付)と必要書類を郵送の上、受講料をお振込み下さい。			
必要書類	・申込書(写真貼付) ・移動式クレーン運転士免許証・小型移動式クレーン運転技能講習修了証のコピー ・旧姓等の併記を希望される方は、旧姓または通称名が確認できる住民票等のコピー ※資格証名、交付機関、交付番号、氏名、生年月日等がわかるように両面(表裏)をコピーして下さい。			
締切日	講習開始日の2日前(土・日・祝日等の休業日を除く)に締切とします。 ※先着順で定員になり次第、締め切らせていただきます。			
修了証	全課程を修了した受講者には、修了証を交付します。			

《その他》

イ、受講者の都合で欠席した場合、及び申し込み後の取り消しについては、

受講料の返金はありませんので、ご了承下さい。

ロ、やむを得ない事情により、会場等が変更になる場合もあります。

**※学科会場「第2日本オフィスビル」には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用下さい。****※時間に遅れた場合は、受講することができません。**

一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号

Tel 022-263-3307 Fax 022-796-5211

URL <https://crane-tohoku.com/>

移動式クレーン運転士安全衛生教育受講申込書 (月分)

事業場名		担当者名	
所在地	〒	電話番号	— —
		FAX番号	— —

受講番号			
※	※左記の受講番号欄は当支部の使用欄ですので、記入しないで下さい。		
ふりがな		修了証に旧姓等を使用した氏名、通称の併記の希望の有無について、□に✓を入れて下さい。	☐ 有
氏名			☐ 無
		旧姓等	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 (才)		
現住所	〒		
運転士免許証等	交付労働局名 又は 登録教習機関名		
	免許証番号 又は 修了証番号		
	交付年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日	

※ 移動式クレーン運転士免許証又は小型移動式クレーン運転技能講習修了証の写し(表-裏)を添付して下さい。

上記のとおり受講を申し込みます。

令和 年 月 日

一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部 殿

写真1枚

上部のみ糊付け
縦3.0cm 横2.4cm
裏面に氏名記入
6カ月以内撮影
上3分身
無帽・無背景

受講料は申込状況を確認してから次の口座にお振込み下さい。

※入金確認後、正式受付となります。

振込予定日	令和 年 月 日
振込先口座	七十七銀行 県庁支店 普通 5 1 4 9 1 0 0 一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

注：欠席および申し込み後の受講料の返金は致しかねます。

※記載いただいた個人情報は当支部が責任を持って管理し、講習会運営・修了証管理以外には使用いたしません。